

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年 7月30日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	タービン天井クレーン(225t)の補巻・横行・走行操作時において、倍速運転不能および補巻用の荷重計の液晶画面表示が表示されない事象が認められたため、原因調査後、対応検討。	GⅢ	
2	4号機	中央制御室制御盤の状態表示画面において、不具合(副盤NO. 8の映像フリーズ・消灯)が認められたため、当該状態表示画面を点検・修理。	GⅢ	
3	補助ボイラー	補助ボイラーC(電気式)点検手入工事による導電体の浸透深傷検査実施時において、導電体6本中1本に、線状指示模様が確認されたため、当該導電体を点検・修理。	GⅢ	